

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 22日

栃木県知事  
福田 富一 様

提出者  
住 所 栃木県小山市大字出井1523-1  
氏 名 森永製菓株式会社小山工場  
工場長 中木 秀信  
電話番号 0285-22-1475

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	森永製菓株式会社小山工場
事業場の所在地	栃木県小山市大字出井1523-1
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	その他のパン・菓子製造業[0979]
② 事業の規模	製造出荷額 253億円/年
③ 従業員数	463人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)  別紙2のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)  別紙4のとおり		
② 計画	【目標（令和5年度）】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)  別紙4のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
② 計画	【目標（令和5年度）】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
② 計画	【目標（令和5年度）】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
② 計画	【目標（令和5年度）】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

(第5面)

② 計画	【目標（令和 5 年度）】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

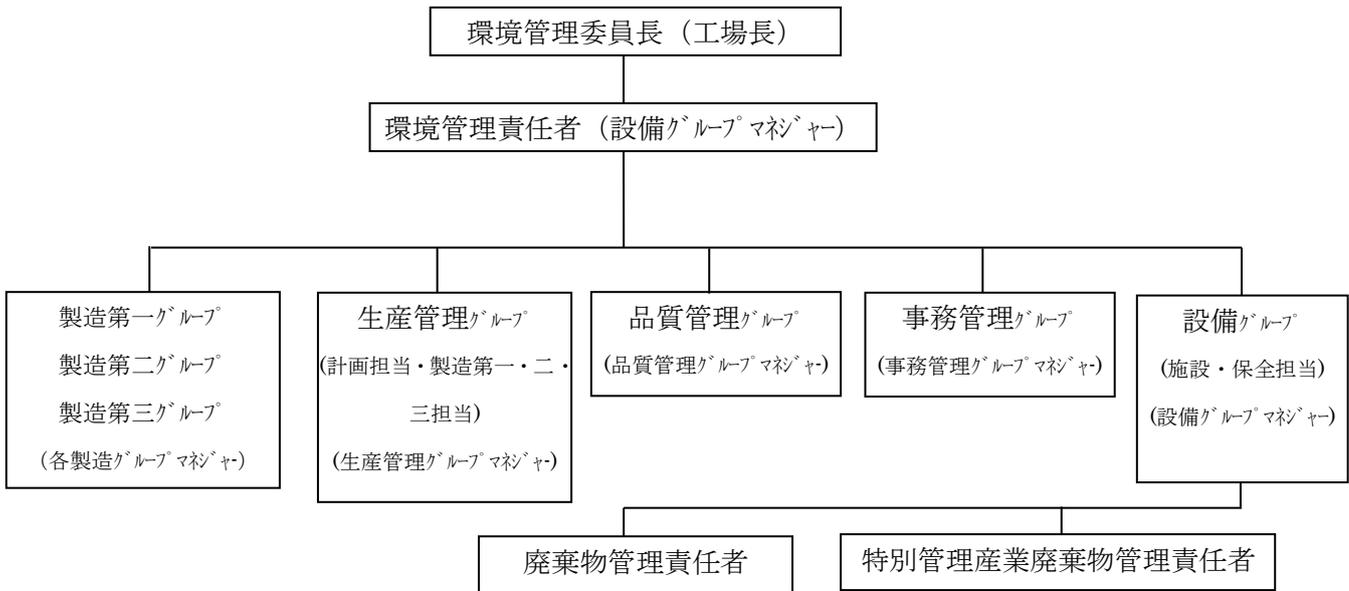
別紙1



別紙 2

＜産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項＞

(1) 廃棄物管理組織図



責任区分	職名	権限及び責任の範囲
環境管理委員長	工場長	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場の廃棄物に係わる基本事項の決定及び全体的な統括を行い、廃棄物管理総括責任者の任にあたる。</li> </ul>
環境管理責任者	設備グループマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括を補佐し、廃棄物管理の実施に関する統括を行う。</li> <li>中長期的な対策を検討し、廃棄物発生量の抑制への取組みを推進する。</li> </ul>
生産管理グループ管理責任者	生産管理グループマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物に関する法令への対応及び周知を行う。</li> <li>廃棄物の削減、リサイクル活動等を工場内へ展開及び推進する。</li> </ul>
品質管理グループ管理責任者	品質管理グループマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査用薬品の保管及び処理処分の責任を有する。</li> </ul>
事務管理グループ管理責任者	事務管理グループマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員食堂から発生する厨芥類の管理責任を有する。</li> <li>社員食堂のグリストラップから発生する廃棄物の委託処理の任にあたる。</li> <li>屋内喫煙所のタバコ吸殻の管理責任を有する。</li> </ul>
設備グループ管理責任者	設備グループマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係官庁、諸団体への届出、報告の窓口業務を行う。</li> <li>中間処理場及び最終処分場の確認を行う。</li> <li>有資格者(特別管理作業廃棄物管理責任者講習の修了者)の中から特別管理産業廃棄物管理責任者を指名し、業務を行わせる。</li> <li>産業廃棄物取扱い責任者を指名し、業務を行わせる。</li> <li>新規廃棄物の管理責任の任にあたる。</li> <li>PCB 保管管理責任者を指名し、業務を行わせる。</li> <li>収集運搬業者、中間処理業者、最終処分業者の委託処理契約締結の任にあたる。</li> </ul>
各製造グループ管理責任者	製造第一・第二・第三グループマネージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生部門の管理責任者の任にあたり廃棄物の管理責任を有する。</li> <li>廃棄物の発生量、種類及び性状を把握する。</li> <li>各工程での原材料使用量を把握する。</li> <li>廃棄物ごとに分別し、廃棄物保管施設への搬入量を把握する。</li> <li>現場内廃棄物保管場所の管理責任の任にあたり、適正な保管管理を行う。</li> <li>廃棄物の適正な分別、排出の確認を行う。</li> <li>廃棄物の発生量(排出量)の記録及び報告を行う。</li> </ul>

別紙3

令和4年度実績及び令和5年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区分	汚泥		廃プラスチック類		動植物性残渣		廃油		廃酸		ガラス屑		石綿	
	実績[t] 令和4年度	目標[t] 令和5年度												
排出量	3,362.33	3,329	124.26	123	930.85	922	0.039	0.039	0.00	0.0	0.59	0.58	0	0
自己再生利用														
自己熱回収量														
自己中間処理減量化量	2,837.75													
自己埋立処分又は海洋 投入処分量														
全処理委託量	524.58	519	124.26	123	930.85	922	0.039	0.039	0.00	0.0	0.59	0.58	0	0
優良認定処理業者へ の処理委託量			92.28											
再生利用業者への 処分委託量	436.57		87.98		856.75									
認定熱回収業者への 処分委託量														
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	66.69		26.76		74.1		0.039							

## 別紙4

## ＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
全品種	ISO活動の一環として、小集団グループ毎に抑制の為の計画を作成し、活動している。	小集団活動の推進により前年比1.0%削減を目標に取り組んでいきます。

## ＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
全品種	ISO活動の一環として、小集団グループ毎に毎年4月に全員を対象に教育を行っています。	ISO活動の一環として、小集団グループ毎に毎年4月に全員を対象に教育を行っています。

## ＜自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
全品種	-	-

## ＜自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	有機性汚泥3362.33tを脱水により2837.75t減量した。	排水処理設備の安定化により、汚泥発生量削減を図る。 汚泥の出ない排水処理設備へ更新を検討する。
汚泥以外	-	-

## ＜自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
全品種	-	-

## ＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
汚泥	排水処理汚泥436.57tを堆肥化することで再利用した。	今後も引き続き継続していきます。
	キャラメル廃液74.1tを焼却しガスボイラー・ガスエンジンによる発電を行った。	メタン発酵によるバイオガス発電燃料への再利用または肥料化により再利用していきます。
動植物性残渣	残渣175.71tを堆肥化する事で再利用した。	今後も引き続き継続していきます。
	残渣106.93tを焼却しガスボイラー・ガスエンジンによる発電を行った。	メタン発酵によるバイオガス発電燃料に再利用します。
廃プラ	残渣574.11tを飼料化することで再利用した	今後も引き続き継続していきます。
	廃プラ87.98tを圧縮しRPF化する事で燃料として再利用した。	今後も引き続き継続していきます。
	廃プラ26.76tを焼却しガスボイラー・ガスエンジンによる発電を行った。	圧縮梱包し燃料化することで、再利用していきます。